ソーシャルワーク実習ご担当様

社会福祉法人 北区社会福祉協議会 会長 水越 乙彦

令和7年度「ソーシャルワーク実習(180時間)」実習生の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私ども北区社会福祉協議会では、次世代を担う社会福祉従事者育成の一環としてソーシャルワーク 実習の受入を行っております。

この度、令和7年度のソーシャルワーク実習につきまして、実習希望者の募集を開始いたしました。 希望される場合は別添要領に従い、ご応募ください。

令和7年度 ソーシャルワーク実習(180時間)の受入概要

【受入機関名】 社会福祉法人北区社会福祉協議会

【受入期間等】 令和7年8月7日(木)~9月19日(金)の間の24日間

【受入予定人数】 若干名(各校1名まで)

【申込締切】 令和7年2月28日(金)【必着】

その他詳細については裏面をご確認ください。

# 令和7年度 北区社会福祉協議会 ソーシャルワーク実習(180時間)受入概要

当会における社会福祉士実習は、下記のとおり受入を行います。

# ソーシャルワーク実習(期間限定実習)

社会福祉協議会という機関の役割や事業について知り、その中で社会福祉従事者に必要なソーシャルワーク技術を体験的に学びます。社会福祉士国家資格取得を目標にしている方向けの実習プログラムです。学校単位での応募となります。

### 応募について

## ■実習プログラムについて

本実習では、社協組織についての理解、ソーシャルワークの知識と技術を具体的・実践的に理解すること を目的としております。個別支援、地域支援ともに知識を受動的に学ぶだけでなく、能動的な学びを通し てソーシャルワークの視点に立った考察を行います。

(参考)昨年のプログラム例:各係・事業レクチャー、利用者訪問への同行、地域アセスメント等上記の目的をご理解の上、本実習に意欲的に取り組める学生を応募いたします。

### ■受入時期および日数

# 【実習期間】令和7年8月7日(木)~9月19日(金)原則24日間

- ※ 土曜日、日曜日にプログラムが入ることもありますので、実習期間中は実習以外の予定を入れないようにしてください。
- ※ <u>学校及び本人都合によるスケジュール変更はできないこと、予めご了承ください。</u> 実習期間中に帰校日がある場合は事前にご相談ください。

【実習時間】180 時間(7.5 時間×24 日)

9:00~17:00 の 8 時間中、実働 7.5 時間、休憩 0.5 時間

※金曜日のみ8:30~16:30の実習になります。

#### ■受入予定人数

若干名(各校1名まで)

#### ■実習期間中の服装及び髪型について

- ・実習中は、原則ポロシャツ、チノパンなどをご着用ください。色は、白・黒・グレー・茶などの落ち着い た色をお選びください。
- ・髪色は原則、黒または茶色(7トーン程度)としてください。
- ・靴はスニーカーまたはヒールの低いパンプスをご着用ください。
- ※実習生も職員の一員として見られます。服装については、必ず学校から学生へご指導お願いします。

# ■申し込みの方法および期間

- ・学校単位でご応募ください(学生個人による応募は受け付けておりません)。
- ・別紙の応募用紙により**令和7年2月28日(金)【必着】**までに郵送またはEメールにてご応募ください。 応募は**各校1名のみ**となります。

#### ■受入れの決定

令和7年3月末までに学校宛に結果を通知いたします。(応募が多数の場合は抽選にて決定いたします)

### ■実習受入費

1日あたり2,500円の受入費を申し受けます。プログラム内容によっては1日7.5時間未満の実習日もございますが、その場合も1日として換算させていただきます。減額に関するご相談は受けかねます。ご了承ください。

### ■その他

- ・パソコンをご持参頂くことも可能ですが、インターネット環境はございませんので学校または学生ご自身でご準備をお願いします。(充電環境もない場合がございます。)また、貴重品の管理は学生ご自身でしていただくことになりますので、紛失等の責任は負いかねます。
- ・受入決定後に学校側の都合でキャンセルとなった場合、翌年度の応募はご遠慮いただく場合もございます。よくご検討のうえ、ご応募くださいますようお願いいたします。

# 申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人北区社会福祉協議会 管理係実習受入担当 末永

〒114-0021 東京都北区岸町 1-6-17 電話 03-3906-2352

Eメール jisshu@kitashakyo.or.jp

※ 内容が詳細にわたるため、Eメールでのお問い合わせはご遠慮ください。